



全ト協発第166号(環)
令和3年7月5日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己



夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、夏期期間（令和3年7月21日～9月5日）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催事等への多数の人出が予想されます。

とりわけ本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定であり、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、サイバー攻撃、国際テロの発生、小型無人機による妨害行為等が懸念されていることから、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について」（令和3年6月5日付全ト協発第105号（環））により、テロ対策の徹底を図っていただいているところです。

今般、改めて、国土交通省自動車局長から、別紙に掲げる項目に関し、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

以上

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

別 紙

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化

【トラック】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認